

2020度大分市歳入歳出決算反対討論

21番 日本共産党 齊藤 由美子

私は、日本共産党を代表して、決算審査特別委員会に付託されました、議第111号令和元年度大分市歳入歳出決算の認定について、議第112号令和元年度大分市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議第113号令和元年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定について、決算審査特別委員長報告に対する反対討論を行います。

はじめに、決算全体の特徴についてです。尚、金額は概数で申し上げます。

一般会計と国民健康保険特別会計ほか8特別会計を合わせた総計決算額は、歳入総額が2,781億5千万円、歳出総額は2,736億9千万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、44億6千万円です。ここから翌年度へ繰り越すべき財源約6億円を差し引いた実質収支は、38億6千万円の黒字となっています。

総計決算は、対前年度比で、歳入は70億円増、歳出は94億円増ですが、形式収支、実質収支ともに24億円ほど減少しています。

一般会計の決算収支は、歳入が1,824億3千万円で、前年度に比べ60億5千万円(3.4%増)となっています。歳入から歳出を差し引いた形式収支は23億3千万円で、翌年度へ繰り越すべき財源5億6千万円を差し引いた実質収支は、17億7千万円の黒字です。しかし、対前年度比、実質収支は21億円減少しています。

まず、歳入の**自主財源**は、43.7%を占める市税が前年度比で1.3%増加しています。家屋の新增築により固定資産税が増加し、都市計画税や軽自動車税も微増となっています。税の二重取りともいえる都市計画税、庶民の足といえる軽自動車税の負担増には反対いたします。

また、市税の徴収強化や差し押さえ執行などで市民の生命や生活、生業に支障をきたすことのないよう、納税者の実態に十分配慮した対応を強く求めます。

次に、**依存財源**ですが、**地方消費税交付金**が対前年度比5.5%減の85億9千万円となっています。消費税増税や新型コロナによる大打撃は、飲食店を始め多くの業種に多大な影響を与え、いまだ営業を継続できるかの瀬戸際にあると言っても過言ではありません。税金を使って消費を促す政策を掲げながら、消費に負荷をかける消費税は、景気回復に逆行するものです。地域経済や家

計への影響を考慮するならば、食料品・日用品の需要の負担となる消費税は引き下げて、市民の暮らしを支え、中小業者の負担を軽減することこそ求められます。すでに海外では新型コロナに対応するため、ドイツ、オーストリア、ブルガリア、韓国、中南米など約20カ国が、日本の消費税にあたる付加価値税を引き下げています。今こそ、逆進性の強い不公平な消費税をなくし、富裕層への優遇税制を改めて応分な税のルールに戻すべきであり、国庫支出金の増額などが不可欠です。

これまで同様、消費税に反対する基本的立場からも、地方消費税交付金などの消費税に係る歳入に反対します。また、同様に、令和元年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計決算、令和元年度大分市農業集落排水事業特別会計決算、議第112号令和元年度大分市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議第113号令和元年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定についても、各事業に反対するものではありませんが、消費税の措置に係る決算認定には反対致します。

次に**地方債**は、令和元年度末の残高が1,683億6千万円で、前年度比で18億円減少しています。市の借金を市民1人当たり換算すると約35万円と若干減少していますが、依然高い水準です。また、市債の38.4%を占める約647億円は臨時財政対策債となっています。後年度、交付税で全額措置されると言われますが、その分、基準財政需要額が減り、結果として交付税が減額となることが考えられます。当初3年の時限立法として始まったのが恒常化しているのは問題です。地方の財源不足は、臨財債による補填ではなく、本来の交付税に戻すことを国に求めるべきです。

次に**歳出**についてです。歳出総額は1,801億円で、前年度に比べ82億円(4.8%の増)となっています。保育の無償化による私立保育所等給付費や介護・訓練等給付費など扶助費の増加が大きく、佐野清掃工場の改修や小学校のエアコン設置に係る普通建設事業費の増加が含まれています。日常生活のインフラ整備や福祉・教育に係る歳出は評価いたします。しかし、以下の決算認定については賛同できません。

まず、**大企業優遇、不要不急の大型公共事業**についてです。

●7款商工費 1項商工費 2目商工業振興費の**企業立地推進事業**の決算額9億5,757万2千円のうち、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)への助成が今年度決算ベースで5億円となっています。資本金が200億円以上もある大企業への助成が大部分を占めており、これらの財源は地元中小業者への支援として広く行き渡るよう組み替えるべきです。

加えて、本社機能移転促進助成金は、東京・大阪などから本社機能の一部移転を呼び込むた

めの助成金ですが、助成対象は地元企業を最優先にすべきです。また、情報通信関連産業支援助成金は、対象業種が特定産業に限定されていますが、新型コロナの影響を受け減収となった様々な業種への助成こそ求められます。

●8款土木費 4項都市計画費 6目の**横尾公共団体区画整理事業費**は、決算額が4億3,825万7千円です。これまで莫大な費用を投じていますが、幹線道路にアクセスするわけでもなく、一部の人のためという指摘もある事業です。メリットが少なく認められません。

次に、**批判や疑問が多く、市民の合意が不十分な事業**についてです。

●第2款・総務費 1項総務管理費 4目企画費に、豊予海峡ルート推進事業として、調査業務やシンポジウムの開催費などに1,876万5千円が措置されています。

経済的・社会的効果等の調査によれば、「初年度から採算性が確保できる」「地域活性化に大きな意義がある」等とされていますが、デメリットについての検証が不十分です。国の予算措置もない大型事業推進の旗振りに、市民の血税を使い続けることは認められません。

いすべきことは、不要不急の超大型公共事業や大企業優遇政策ではありません。地元の課題をしっかりと捉え、真摯に向き合い、だれもが安心して安全に暮らせるためのインフラ整備です。災害に強いまちづくりはもとより、JR九州による駅無人化の撤回、通勤・通学・買い物など、高齢者や若者が日常生活に不便を感じないよう、身近な公共交通整備こそ必要です。

●4款衛生費 3項清掃費 2目ゴミ処理費に、**新環境センター整備事業**として、既存施設に代わる新たな環境センターの検討・整備を進めるための、用地取得事業や環境影響評価業務委託料などの債務負担行為が設定されています。

建設にあたり、地元自治会の合意は得られたとされていますが、住民合意については疑問があります。一部の住民の合意だけで強引に進めるのではなく、地元住民への十分な説明、納得と合意は事業実施には不可欠なものであり、現時点では賛同できません。

●8款土木費 4項都市計画費 1目都市計画総務費に**大分市中心市街地祝祭広場整備事業費**として2億3,244万5千円、また、祝祭広場管理費として5,925万2千円が計上されています。

ラグビーワールドカップ後、新型コロナの影響もあるとはいえ、野外であるにもかかわらず広場の活用が広がっているとは言えません。府内町方面の回遊性や滞留性なども含め、経済効果の検証も不十分です。莫大な税金を使った祝祭の広場の整備については、土地の取得から批判や疑問の声が上がっており、これらにかかる決算には、これまでの基本的な立場からも賛成できません。

●同じく、8款 4項 9目公園管理費の、**大分城址公園整備・活用事業**、決算額1億2,960万

3千円について、府内城の認知向上、情報発信に効果があったとの説明でしたが、検証が十分とは言えません。むしろ、仮想天守イルミネーション事業には、市民から多くの批判や疑問の声が寄せられました。整備や活用の仕方に問題があったと考えます。大分城址公園の整備・活用については、歴史的文化財として進めるべきです。

●また、13目都市交通対策費に、地方創生推進交付金を使った**グリーンスローモビリティ導入事業**として、決算額6,118万7千円が計上されています。自動運転機能を付加した車両を公道で運転する事業ですが、時速20キロしかだせない車輛の走行実験ともいえる事業であり、安全性も確立されているとはいえ賛同できません。

野津原地域などの交通の確保には早期対応が求められますが、日常的に利便性の高い、安全が確立された交通対策として行うべきです。

次に、**行政改革推進にかかる事業**についてです。

「大分市行政改革推進プラン2018」により、業務執行方式の見直しやPPP/PFI等の導入推進・活用など、国の政策誘導に応じる行政改革が推進されています。

●第2款・総務費などに**マイナンバー関連経費**として、システム改修費、個人番号カード関連事務費など総額9,431万7千円が措置されています。

マイナンバーカードの利活用・普及促進として、各種証明書の発行や「マイナポイント」制度実施に向けたキャンペーンなどが行われました。しかし、オンライン化によるトラブルや確認作業、システム改修などに係る市町村の負担は増大しており、様々なトラブルへの対応はいまだ確立されていません。

全国民の個人情報をも多方面で紐づけし、一元的に管理することで、社会保障の締め付けや税の徴収強化につながる狙われており、個人情報に係る重大な危険を生じさせるおそれがある欠陥法です。マイナンバーカードの紛失や悪用も危惧され、普及促進には賛同できません。制度に反対する基本的な立場から、これらに係る決算に反対致します。

●4款衛生費 3項清掃費 6目 **ごみ減量・リサイクル推進事業費**の有料指定ごみ袋事業の決算額は、3億880万円です。家庭ごみの有料化は、所得の低い人ほど負担が重くなる制度であり、ごみ収集は憲法で定められた公衆衛生に係る業務です。ごみ減量の推進は、市民の理解と協働によって行うべきであり、有料化はやめるべきです。

また、有料化による収益金の半分を、廃棄物処理施設整備基金として積み立てるなど論外です。

収益は全て市民に還元し、ごみ減量・リサイクル事業の推進に活用すべきです。

●6款農林水産業費 2項林業費 2目林業振興費に、**森林環境譲与税**の積立金として、3,301万3千円が計上されています。これは2019年4月に施行された、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律により、低所得者であっても国民一人当たり年額1,000円を課税し、大分市森林環境譲与税基金として積み立て、森林環境整備促進事業に活用しようとするものです。一方的な法改正で国民に負担を押しつけるのではなく、森林整備は日本の重要な課題と位置付け、国の財政措置を基本に林業予算の配分を増やすべきであり、容認できません。

●**業務執行方式の見直し**では、この間、ごみ収集運搬業務や学校給食調理業務の民営化を拡大させてきました。給食調理業務の民間委託は、11校に新たな5校が加わり、16校に拡大されました。正規職員から嘱託・パートへの置き換え、業務の加重負担、アレルギー等の個別対応や経験・技術の継承など、多くの課題があり行うべきではありません。

その他、消費税増税に伴う使用料・手数料などの受益者負担の改定、ワンコインバス制度の見直しによる利用料負担増、公立幼稚園の廃園、3億1千万円もの職員給与の削減、広域連携の推進などにも反対します。また、議員特権ともいえる費用弁償618万6千円、議員4名分の海外視察旅費120万7千円にも反対します。

最後に、憲法に係る問題についてです。

●**同和対策関連事業費**として、人件費を含む決算総額3億2千万円が措置されています。逆差別を助長し、不公平な同和事業はすみやかに終結させ、日本国憲法に基づいた人権全般に関する一般施策に移行すべきです。「部落差別」を固定化し永久化する「部落差別解消推進法」に反対する立場からも、決算に反対いたします。なお、「部落差別解消推進法」の付帯決議を十分踏まえることを強く求めます。

●2款総務費1項総務管理費23目諸費の需用費に、**自衛官募集事務費**6万9千円が支出されています。憲法違反の安保法制＝戦争法が施行され5年が経過しました。「憲法9条のもとでは行使できない」という戦後一貫した政府憲法解釈を閣議決定で勝手に変更し、集団的自衛権行使容認など日本を海外で戦争する国につくりかえてしまいました。

憲法9条改悪による「戦争する国づくり」を許さず、「戦力不保持」「交戦権否認」の平和憲法を世界に広げ、反戦と平和、核兵器禁止を希求することこそ、被爆国日本がとるべき立場だと考えます。憲法の平和条項に係る基本的立場から、自衛官募集事務費について、また、歳入の**国有提供施**

設等市町村助成交付金1,649万5千円にも反対します。

以上、歳出決算に反対したものに係る歳入、債務負担行為、繰越明許費、継続費についても反対します。

消費税増税に加え、新型コロナウイルスや想定を上回る自然災害への懸念も広がり、市民生活や地域経済は一変しています。今後大分市が、暮らし・福祉の切り下げをすすめる国の悪政に声を上げ、市民の切実な願いを最優先に、生存権を保障する市政運営を強く求めるものです。

以上の理由から、議第111号、議第112号、議第113号の決算認定に反対致します。

■最後に、日本共産党議員団から5項目の要望を致します。

1. 防災対策の強化についてです。

地震、豪雨、大型台風、猛暑など、想定を上回る自然災害が相次ぐ中、河川の流木対策や改修などハード面の改善を一層強化し、大規模災害を想定したきめ細やかな被災者支援策を構築すると共に、ライフラインの老朽化対策、防災・減災対策の拡充を最優先に、大型公共事業の見直しや豊予海峡ルート推進事業の中止を求めます。

2. 社会保障・福祉の負担軽減と施策の拡充についてです。

年金が減り続ける中、社会保障にかかる市民の負担はすでに「限界」です。国保税・介護保険料・後期高齢者医療などの負担を軽減すること。こども医療費は、全世帯を対象に中学卒業まで拡充すること。障がい者の医療費助成はさらに拡充し、現物給付への改善を求めます。

3. 教育環境の整備についてです。

少人数学級を拡大し、正規職員を増員することは、コロナ禍において急務です。日々の学校生活の安全・安心を保障するために、本市でできるあらゆる対応を検討すること。教職員の多忙化解消、子どもの貧困対策、学習権を保障するための給付型奨学金の更なる拡充を求めます。また、潜在的な待機児童も解消できるよう、公立保育所の拡充を求めます。

4. 商工・農林水産業の振興についてです。

企業立地推進事業は地元中小企業を最優先に、抜本的な見直しをすること。特に、新型コロナで減収となった個人事業者の事業継続支援策を拡充するよう求めます。中小零細業者の仕事おこ

しを促進するため、住宅リフォーム助成制度の改善や公契約条例の検討を要望します。また、食料自給率を向上させるための農業支援、担い手を増やし家族農業を支援するための施策の拡充を求めます。

5. 暮らし・福祉優先の財源確保についてです。

不要不急の大型事業、大企業優遇の支出や市民・職員犠牲の行政改革は見直すこと。

大工場地区の固定資産税評価を適正に見直すなど、大企業に応分の負担を求め、市税の財源確保に努めること。依存財源を消費税だのみにせず、国に対して地方交付税や国庫負担金の増額を強く要求すること。また、新型コロナに対応できるよう臨時交付金の増額を求めること。

以上5項目の要望を添えて、反対討論を終わります。